

令和3年11月29日（月曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	1 頁
○説明のため出席した者	2 頁
○職務のため出席した事務局職員	2 頁
○開会宣告	4 頁
○開議宣告	4 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第 2 会期の決定	4 頁
○日程第 3 議案第152号から 日程第 5 議案第154号まで	4 頁
○委員会付託省略の議決	5 頁
○閉会宣告	7 頁
署名	9 頁
参考資料	
○議決結果表	11 頁
○会期及び日程	13 頁

令和3年五所川原市議会第9回臨時会会議録（第1号）

---

◎議事日程

令和3年11月29日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名  
第 2 会期の決定  
第 3 議案第152号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
第 4 議案第153号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
第 5 議案第154号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（21名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 瀉 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	21番 木 村 清 一 議員
22番 加 藤 磐 議員	

---

◎欠席議員（1名）

19番 山 口 孝 夫 議員

---

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	中 谷 文 一
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅 利 寿 夫
人 事 課 長	川 浪 生 郎
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	石 田 幸 嗣
福祉政策課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	古 川 清 彦
経営管理課長	赤 城 一
教育総務課長	永 山 大 介

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 長谷川 哲  
次 長 今 智 司

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、改めておはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより令和3年五所川原市議会第9回臨時会を開会いたします。

---

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、外崎英継議員、6番、寺田幸光議員、7番、黒沼剛議員を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3 議案第152号から

日程第5 議案第154号まで

○磯邊勇司議長 日程第3、議案第152号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第5、議案第154号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、令和3年五所川原市議会第9回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第152号は、五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第153号は、五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第154号は、五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

---

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案3件については委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の3件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

---

○磯邊勇司議長 初めに、議案第152号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○磯邊勇司議長 次に、議案第153号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○磯邊勇司議長 次に、議案第154号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。

念のため申し上げます。

議案第154号について、原案のとおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成10票

反対10票

ただいま報告いたしましたとおり、可否同数であります。

よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本件に対する可否を裁決いたします。

本件について、議長は原案可決であります。

投票状況をディスプレイに表示いたします。

---

議案第154号を可とする議員の氏名

1 番 藤 森 真 悦 議員	7 番 黒 沼 剛 議員
8 番 桑 田 哲 明 議員	9 番 山 田 善 治 議員
10 番 鳴 海 初 男 議員	17 番 三 瀉 春 樹 議員
18 番 木 村 博 議員	20 番 伊 藤 永 慈 議員
21 番 木 村 清 一 議員	22 番 加 藤 磐 議員

否とする議員の氏名

2 番 花 田 進 議員	3 番 高 橋 美 奈 議員
5 番 外 崎 英 継 議員	6 番 寺 田 幸 光 議員
11 番 松 本 和 春 議員	12 番 木 村 慶 憲 議員
13 番 成 田 和 美 議員	14 番 吉 岡 良 浩 議員
15 番 秋 元 洋 子 議員	16 番 平 山 秀 直 議員

○磯邊勇司議長 以上をもって今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

---

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和3年五所川原市議会第9回臨時会を閉会いたします。

午前10時13分 閉会



署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年11月29日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会議員 外 崎 英 継

五所川原市議会議員 寺 田 幸 光

五所川原市議会議員 黒 沼 剛